

にしかつら



Photo : 七五三宮詣り

主な内容

- 児童扶養手当・・・P 2
- 住民税申告・・・P 5
- その他のお知らせ・・・P 6
- 認知症コールセンター・・・P 8
- フォトニュース・・・P10・P12
- 行事予定・人の動き・・・P11



総務課

役場庁舎開庁時間の 変更について

平成23年1月1日から、法律の改正により職員の勤務時間が15分短縮されます。

これに伴い庁舎の開庁時間も変わりますので、注意下さい。

月曜日から金曜日

（祝日・休日・年末年始を除く）

【現行】 8時30分～17時30分

【改正】 8時30分～17時15分

予約交付証明書について

住民票・印鑑証明については電話予約により休日等を受取ることもできます。詳細は役場までお問い合わせ下さい。（問い合わせ先 税務住民課住民係）

富士北麓都市計画区域マスタープランの 都市計画変更に関する計画案の縦覧について（山梨県決定）

県が策定を進めている、今後の都市づくりの方向性を示す「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（富士北麓都市計画区域マスタープラン）」の計画案を、次の日程で縦覧します。また縦覧期間内に計画案に対する意見書を提出することもできますのでお知らせします。これまでの策定経過等については、県HPをご覧ください。

<都市計画変更の計画案の縦覧及び意見書の提出>

1. 縦覧期間：1月6日（木）～1月20日（木）
午前8時30分から午後5時15分まで ※土日祝日は除く
2. 縦覧場所：山梨県県土整備部都市計画課
山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築課
西桂町役場総務課
3. 意見書の提出：計画案に対する意見書を提出することができます。縦覧期間内に、意見の要旨及び住所、氏名、電話番号を記載した書面をご提出下さい。（提出期限：1月20日午後5時15分まで）
4. 意見書の提出先：山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築課（大月市大月町花咲 1608-3）
5. 提出方法：郵送又は持参による

■問い合わせ 山梨県県土整備部都市計画課 TEL 055(223)1716（直通）
県ホームページ <http://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html>

福祉保健課

児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童のひとり親等、父または母が身体などに重度の障害の状態にある児童の母または父、あるいは母または父にかわってその児童（18歳未満の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満）を養育している人（ただし公的年金や労働基準法等に基づく遺族補償を受けられることができる者を除く）に対し支給されます。ただし、所得制限があります。また平成22年8月より父子家庭への支給が開始されました。詳しくは福祉係までお問い合わせください。

いきいき健康福祉センター
福祉保健課福祉係

25-4000

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体又は精神に中程度以上で永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。なお、児童に障害がある場合でも、所得制限等で手当が支給されない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ
いきいき健康福祉センター
福祉係
25-4000

ひとり親家庭小中学校 入進学支度金支給について

平成23年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対し、県より入進学支度金を支給します。平成23年1月1日現在で、次の全て要件を満たしている方が対象となります。

【支給資格】

- 山梨県内在住者
- 平成23年4月に小中学校へ入進学する児童を養育し、生計を同一とするひとり親家庭の親である。
- 平成22年度（平成21年分）の所得税が非課税である。
- 生活保護の受給世帯ではない。

【支給額】

- 児童ひとりにつき1万円

【提出書類】

- 支給申請書
- 西桂町ひとり親家庭医療費助成受給者証

※支給申請書は、いきいき健康福祉センターにあります。

【提出期限】

平成23年1月31日（月）

【提出及びお問い合わせ先】

（いきいきセンター内）

福祉保健課福祉係

25-4000

第38回 健康づくりのつどい

11月20日(土)いきいき健康福祉センターにおいて健康づくりのつどいが盛大に開催されました。

式典においては、3歳児歯科優良児28名・歯科優良高齢者5名・献血10回以上の協力者1名・献血協力企業2社の各表彰が行われました。



イベントブースでは

- ・食生活改善推進員による「豚汁・草餅」の試食
- ・愛育会による健康チェック
- ・教育ファームや農産物生産者協議会による野菜の販売
- ・医療法人回生堂病院 院長 青木勇人先生による講演『認知症の正しい理解とその予防』
などが開催されました。

晴天の秋空の下、イベントに参加いただいた方は思い思いのイベントに参加して楽しく一日を過ごしました。

3歳児歯科優良児表彰

※順不同・敬称略

No	氏名	No	氏名
1	渡辺 宥都	15	河内 胡桃未
2	杉田 啓輔	16	滝口 穂乃佳
3	宮下 カノン	17	菅谷 璃那
4	渡辺 こはる	18	関戸 真桜
5	小林 李緒	19	相川 薫野
6	榎田 和未	20	小笠原 水希
7	小川 陽生	21	小野田 美咲
8	前田 大弥	22	森川 莉実
9	牛田 和希	23	上條 右響
10	加藤 沙季	24	佐藤 愛琉
11	古家 直弥	25	小林 咲葡
12	渡辺 佑基	26	川村 妃沙
13	堀口 光輝	27	滝口 日葵
14	中村 百花	28	永田 夢登

高齢者歯科優良表彰

※順不同・敬称略

No	氏名
1	渡邊 和子
2	高部 美榮子
3	小林 友子
4	渡邊 正一
5	小野田 一郎

献血個人・企業協力者

※順不同・敬称略

個人	
No	氏名
1	榎田 哲也
企業	
No	氏名
1	株式会社 ツルタ
2	新田産業株式会社

食生活改善推進員から

「健康づくりのつどい」の際、メンバーによる「草餅の作り方」の講習会を開催しました。住民の方の参加及び見学等、その場で作りたての草餅を試食していただきましたので、ご家庭でお試しください。



*** 草餅 (レシピ) ***

【材料(約30個分)】 米粉 1kg
あんこ 600g
よもぎ 700g

【作り方】

- ①あんこを30等分し丸めておく。
- ②ボールにあけた米粉に熱湯を少しずつ加えながら耳たぶくらいのかたさになるまで捏ねる。
- ③②を3～5等分にし、蒸し器で30分蒸す。
- ④蒸しあがったら、ボールにうつし、よもぎを加え、よく捏ねる。
- ⑤あんこを入れ、形よく丸める。

【よもぎのゆで方】

- ①鍋いっぱいに入れ、沸騰したらよもぎを加える。
- ②さらに沸騰してきたら、重曹を加える。
- ③茎が柔らかくなったら、ザルに取り、流水でよく洗う。(水の濁りがなくなるまで)
- ④ドロ状になるまでスピードカッター(ミキサー)にかける。

【よもぎの取れる時期】

- *春は、4月～5月
- *秋は、9下～10月(1回の霜がかかった頃が一番良い)

一度お試しください。

食生活改善推進員

米粉を捏ねる際は、ボールにたっぷりの水を用意してください。
非常に熱いので火傷をしないように捏ねましょう。

献血へのご協力
ありがとうございました

12月7日(火) いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われています。特に冬場は慢性的な血液不足

といわれていますが、西桂町では町民の方や近隣市町村の事業所の従業員の方たちのご協力により今年も多数のご協力をいただくことができました。

また、当日は日赤奉仕団(レディース西桂)と商工会による



ボランティアのご協力や食生活改善推進員による貧血防止の食事の提供などがありました。

献血は毎年8月と12月の第1火曜日に実施いたしますので来年も変わらぬご協力をお願いいたします。

ノロウイルスによる
感染症に注意しましょうノロウイルスによる
症状は

嘔吐、下痢、発熱、腹痛等が主な症状です。

健康な成人であれば、症状は2～3日程度でおさまりますが、1～2週間は便にウイルスが残っている場合もあります。

胃腸炎症状の患者の発生動向は、冬季に増加する傾向があります。ノロウイルスはその主な原因となっており、感染力が強いことから集団感染や食中毒に対する注意が必要です。

予防するには

手洗いをこまめにしましょう。

特にトイレの後、調理の前、食事の前には、流水と石けんできれいに洗いましょ。手荒れを防ぐために、ハンドケアをあわせて行いましょう。

2次感染に
注意しましょう

吐物や便の処理に注意しましょう

吐物や便にはビニール手袋を用い処理しましょう。汚物は使い捨ての布などできれいにふき取り、ビニール袋などに密封して捨ててください。汚れたところは、塩素系消毒剤を新聞紙やペーパータオルなどにしみ込ませ、20～30分ほどおいておくようにしてください。

トイレの便座やドアノブは、こまめに塩素系消毒剤で消毒しましょう。

おむつの取り替えに注意しましょう

取り替えはビニール手袋を用い、手袋は1人1人取り替えましょう。おむつの廃棄は他に汚染を広げないように処理しましょう。

日頃から健康管理に
注意しましょう

下痢等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。集団施設利用者やその職員は症状があった場合には回復するまで他の人との接触をなるべく避けるようにしましょう。

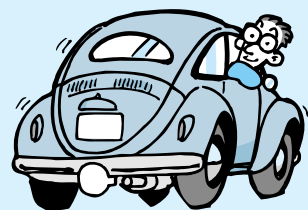
自動車燃料費の助成事業について

県では、心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。受付は次の日程で行ないますので、最寄りの会場で手続きを行なって下さい。

なお、都合により来庁できない場合は、平成23年2月4日（金）消印有効で郵送も受け付けます。

請求受付日時及び会場

月 日	会 場	時 間
平成23年 1月5日(水)	富士・東部保健福祉事務所	いずれも 午前10時～ 午後3時まで
平成23年 1月6日(木)	上野原市もみじホール	
平成23年 1月12日(水)	富士ふれあいセンター	
平成23年 1月18日(火)	大月市総合福祉センター	
平成23年 1月19日(水)	いきいきプラザ都留	
平成23年 1月27日(木)	富士・東部保健福祉事務所	



問合せ先

〒403-0005
富士吉田市上吉田1-2-5
富士・東部保健福祉事務所福祉課障害担当
24-9032

- 請求用紙は、いきいき健康福祉センター窓口にあります。
- 県保健福祉事務所のホームページからも用紙印刷ができます。

建設水道課

身近な道路の除雪を お願いいたします

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多いと思われる幹線の性質の強い道路を中心に行います。

そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。

身近な生活用道路の除雪については、町民の皆様のご協力をお願いいたします。



融雪剤を配布いたします

融雪剤は氷の上にくくとわずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。

除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、

踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかありません。

まく量は1㎡あたり20～30グラムが目安です。まく時はゴム手袋をつけて金属にかけないようにしましょう。また、余ったときはしっかりと袋をとして無駄のないように使いましょう。

なお、融雪剤は区または組ごとに配布いたしますので、代表者が建設水道課までご連絡ください。

問い合わせ先 建設水道課

税務住民課

住民税申告を お願いします!!

平成23年度分（平成22年中収入）住民税申告は次のとおりです。

【受付期間】

平成23年2月16日～
平成23年3月15日まで
※土日祝日は受付できません

【受付時間】

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

【受付場所】

役場2階 大会議室

持参するもの

- ・源泉徴収票など平成22年中の所得がわかるもの
- ・国民年金保険料等の証明書
- ・生命保険料、地震保険料等の支払証明書
- ・その他申告に必要なもの
- ・印鑑

申告しなければならぬ人

- ・平成23年1月1日現在、西桂町に住んでいる方
- ・平成22年中に事業所得、不動産所得があつた方
- ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかつた方
- ・平成22年中に所得がなかつた方（病気療養中、仕送りで生活をしている方）も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。
- ・専門的内容につきましては、税務署へご相談ください。

（注）未申告ですと、書類・諸証明の発行、国民健康保険税の軽減が受けられなくなります。

問い合わせ先

税務住民課税務係

産業振興課

「山火事予防に
ご協力を」

空気が乾燥するなど山火事の発生しやすい季節となっており、山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作業・工事などを行っている皆様方に山火事防止についてのご協力をお願いいたします。

- ・歩行中の喫煙や車からのタバコの投げ捨ては、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・山に入られる方は、携帯用の灰皿を持ち歩きましょう。
- ・たき火は、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取り扱いには十分な注意をお願いします。

年末年始の

ごみ収集について

平成23年1月1日から1月3日まで環境美化センターがお休みになる為、1月3日(月)の可燃物は収集いたしません。その他の収集は通常どおり行います。
※持ち込みの最終日は29日午後3時となっておりますのでご注意ください。

年末年始のごみ収集については次のとおりです。

年末

可燃物

町内全地区

12月31日(金)まで

不燃物

小沼地区

12月28日(火)まで

倉見・下暮地区

12月30日(木)まで

年始

可燃物

町内全地区

1月5日(水)から

不燃物

小沼地区

1月4日(火)から

倉見・下暮地区

1月6日(木)から

期日を守ってきれいな環境で新年を迎えましょう。

産業振興課 環境係

不燃ごみの分別に
ご協力ください。

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃にしつかり分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。カンのコンテナにビンを入れることはやめてください。ピンは中を洗い、キャップははずしてください。カンは中を洗い、つぶして出してください。



コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

問い合わせ先 環境係

緑の募金で

ふせごう 地球温暖化

各区にご協力を頂き、市民の皆様より集められた「緑の募金」は、身のまわりの緑化をはじめとして、森林の整備、国際協力まで幅広い緑化運動に利用されます。次のとおり、(財)山梨県緑化推進機構へ「緑の募金」を送金しましたのでご報告致します。ご理解・ご協力ありがとうございました。

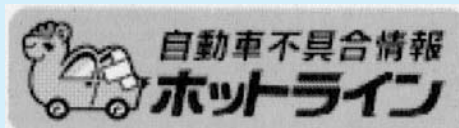
募金内訳

倉見	六〇,八〇〇円
柿園	五三,四〇〇円
本町	二〇,〇〇〇円
上町	六〇,八〇〇円
下暮地	五六,四〇〇円
合計	二五一,四〇〇円

自動車の不具合情報をお寄せ下さい

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せ下さい。

- フリーダイヤル 0120-744-960 (平日・日中)
- 自動音声 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- ホームページ受付 www.mlit.go.jp/RJ/



大月税務署からのお知らせ

確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納税の期限は、**2月16日(水)～3月15日(火)**までですが、還付申告は、1月4日(火)から提出することができます。

贈与税は、2月1日(火)～3月15日(火)までです。
個人事業者の消費税及び地方消費税は、1月4日(火)～3月31日(木)までです。

※**口座振替をご利用の場合の振替日**は、所得税が4月22日(金)、消費税及び地方消費税が4月27日(水)です。

※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めにお願ひします。

国税庁ホームページ [\[http://www.nta.go.jp\]](http://www.nta.go.jp) では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。
ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)す

ることができ、e-Tax (インターネット) があります。e-Tax をご利用いただくためには、所定の手続が必要です。国税庁ホームページをご覧ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

申告書の提出は、郵便又は信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒(切手を貼付)を同封してください。

税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付期限(＝申告期限)までに納付書により、税務署窓口もしくは最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします(口座振替を除く)。

融機関にご留意しております。
※所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。

※所得税の口座振替をご利用されている方でも、大月税務署管内に転入された場合や、新たに消費税及び地方消費税をご利用される場合には、改めて手続きが必要です。

※「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご留意しております。また、「確定申告書の手引き」にも様式が掲載されており、式が掲載されており、切り離してご利用ください。なお、国税庁のホームページからもダウンロードすることができます。

確定申告の相談会等のお知らせ

確定申告書の書き方などについて、次のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。お越しの際は、次のものをご持参ください。

平成22年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料及び国民年金基金の掛金の支払をした

旨を証する書類、生命保険料・地震保険料等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書
平成21年分の申告書・収支内訳書等の「控」
・「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」
・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの

「確定申告書作成相談会」では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。
「税理士会が行う無料申告相談」は、小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。
お分かりにならない点や詳細については、お気軽に税務署にお問い合わせください。

大月税務署
TEL 0554-22-3151

会場	確定申告書作成相談会		税理士会が行う無料申告相談	
	開催日	時間	開催日	時間
上野原市もみじホール	2月1日(火)		2月17日(木) 2月18日(金)	
都留市役所	2月2日(水)	10:00 ～ 12:00	2月16日(水)	10:00 ～ 12:00
富士吉田市立産業会館(市役所敷地内)	2月3日(木)			
富士吉田市立環境美化センター		13:00 ～ 16:00	2月16日(水) 2月17日(木)	13:00 ～ 15:00
富士河口湖町中央公民館	2月4日(金)		2月18日(金)	

山梨県認知症コールセンター

一人でかかえこまないでください

まず私たちがお聴きします

親が認知症かも



利用できるサービスを知りたい



介護が辛い話を聞いてほしい



認知症について知りたい



看護師や認知症介護経験者が電話で認知症のご本人や介護されているご家族の様々な悩みをお聴きし、解決への糸口を一緒に考えます。

電話相談
開設日

月曜日～金曜日 午後1時から午後5時

電話番号

055-251-0001

【担当相談員】

◆月～木曜日 看護師 ◆金曜日 認知症の人と家族の会会員

■相談は無料です

■秘密は厳守します

■専門的な事例については
各種相談窓口を紹介します

問い合わせ先

〒400-0005 甲府市北新1丁目2-12 山梨県福祉プラザ3階
社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 長寿やまなし振興センター 介護支援担当

TEL 055-251-3900

FAX 055-254-8614

お医者さんには 上手にかかりましょう

お子さんが休日・夜間に具合が悪くなったら、あわてずに症状をよく観察しましょう。

■子ども救急ガイドブック でまず確認

発熱、けいれん、せき、ぜんそく、下痢、嘔吐などの症状の対処法が分かりやすく記載してあります。

家庭でできることや、休日・夜間などの診療時間外に救急外来を受診するかどうかの判断の目安になります。

■かかりつけ医へ相談

何かあったらいつでも相談できる「かかりつけのお医者さん」を持ちましょう。

■小児救急電話相談へダイヤル

小児救急に精通した看護師が、子どもの急な病気に関する相談を行っています。

電話番号 #8000

(ダイヤル回線からは

055-226-63369)

■利用時間

毎日午後7時～午後11時

■小児初期救急医療センターで受診

軽度の内科的疾患に対し休日・夜間の救急時に対応します。

受診する際は、あらかじめ電話で確認してから出かけましょう。

(富士・東部)

富士吉田市緑ヶ丘2-7-21

(富士北麓総合医療センター内)

■電話番号

0555-24-9977

詳しくは
「<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/imuka/07360431392.html>」

をご覧ください。

1月10日は 110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたものです。

平成23年1月10日の110番の日は

◎1いち早く、1いそがず慌てず、0れい静に

の合言葉のもとに広報活動を行います。

110番は、県内のどの地域からかけても、警察本部通信指令室(甲府)につながります。

110番をかけると「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので、落ち着いて話して下さい。

緊急以外の事件・事故、相談ごとは、最寄りの警察署又は警察本部相談室

大月警察署

0554-22-0110

相談室

#9110

を利用して下さい。

いたずら電話や間違い電話が増えていきます。

緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので正しく利用して下さい。

はたちの 献血キャンペーン

人の生命を維持するために欠くことのできない血液は、長期保存することも、人工的に造ることもできません。

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、健康な皆さんの絶え間ない献血が必要です。

冬は風邪などで献血者が減少するため、医療で使う血液が不足しがちです。そこで県では、新たに成人する方々を中心に広く献血への協力を呼びかけるため、平成23年1月から2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施します。

献血は身近にできるボランティア。二十歳をきつかけに献血を始めてみませんか。

ぜひ献血にご協力をお願いします。

●実施機関

山梨県、山梨県献血推進協議会、日本赤十字社山梨県支部

●問い合わせ先

県衛生薬務課

TEL 055-223-1491

FAX 055-223-1492
TEL 055-251-5891
FAX 055-252-11203

都留高等技術専門校から
能力開発セミナー訓練生
募集のお知らせ

初心者のためのパソコン講座(第2回)

日程
3月3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)の計4日間。

時間 午後6時～同9時

定員 20名

受講料 2100円

受付開始日 1月4日(火)

●申込み

規定の用紙に記入し、お申し込み下さい。(電話のみでの申込みは不可。FAX可、規定用紙をご請求下さい。)

●問い合わせ

県立都留高等技術専門校(都留市小形山1番地)

TEL 0554-43-8911

FAX 0554-43-8912

児童館活動報告

11 / 27
たこ作り

ビニール風の面に熱心に絵を書いて、足や糸を付けたりして出来上がり、さっそく外に出てあげてみました。風に乗ってあがる物や、クルクルと回転してなかなかあがらなかったり、糸や足の微妙な調整をしながら…。木の枝やフェンスに引っ掛かり糸を切ってつないだり、友だちの尻と絡みあったり…色々なハプニングの中でしたが、楽しい時間を過ごせました。

ひよこ学級活動報告

11 / 18

保育所が新しくなったので中を見学させて頂き、入所についての話も聞く事が出来ました。隣接している子育て支援センターの機能についても説明を受け、明るくきれいになった部屋で今後の活動についての話などをさせて頂きました。

12 / 1

子育て支援センターにてクリスマス飾りを作りました。子ども達もクレヨンで飾りの模様つけを行ないました。愛育会の渡辺さん・高山さん・三枝さんにもお手伝いをして頂き、ひよこ学級の活動、保育所の様子なども見て頂きました。ありがとうございました。

母親クラブ

11 / 19

トイレットペーパーの芯と松ぼっくりを使い“けん玉作り”をしました。松ぼっくり拾いからデコレーションまで、みんなで楽しく作る事が出来ました。

1月は21日(金) YLO会館2F和室にて行ないます。宜しくお願いします。

保育所

保育所参観日

11月13日(土)、改装工事後保育所新園舎となり初めての参観日が行われました。新園舎での生活も早いもので1ヶ月が過ぎ、新しい環境に慣れ楽しく過ごす子ども達の様子を、保護者の方に見ていただきました。子ども達はお家の方を案内しながら遊戯室でスライド鑑賞をしたり、各クラスでは、ふれあい遊びなどで楽しみました。子ども達が生き生き過ごすことができるのも、皆様のおかげと感謝する毎日です。

七五三お宮参り

11月15日(月)に七五三のお宮参りに諏訪八幡神社に行きました。子ども達は小さな手を合わせ、「元気でいられますように…」と、お参りしてきました。保育士もこれからの子ども達の健やかな成長を願っています。

生活発表会(お店屋さんごっこ)

12月4日(土)生活発表会(お店屋さん)が開催されました。子ども達が4月より取り組んできた様々な活動を生かし、コースター・はがき・小物などを作りました。年長児はクッキー作りに挑戦!日頃の粘土活動の成果抜群。新しくなった給食室で美味しいクッキーを焼く事が出来ました。

当日は子ども達が作ったものがお店に並び、親子で買い物を楽しみながら飾られた絵画などを見て頂き、子どもの成長が感じられたと喜びの声も聞かれました。同時に行なった保育所完成見学会のお客様にも年長児の手作りクッキーをお土産で差し上げる事が出来、大満足の日でした。

写真は 12 ページの「フォトニュース」!

慶弔

おめでた(誕生)

保護者

倉見川村 更紗 英之
上町菅谷 結彩 優

おしあわせに(婚姻)

長田藤裕 順子 上町
新田信子 下暮地
渡辺昭也 都留市

大田智美 柿園
白須謙新 富士吉田

滝口映梨 上町
白須謙新 富士吉田

おくやみ(死亡)

下暮地山本喜之 親族 茂之

11月届出

人口と世帯

平成22年12月1日現在

男 2,320人(+3)
女 2,434人(+4)
合計 4,754人(+7)
世帯 1,515世帯(+3)

11月届出

1月・2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月の納税 ●町県民税 第4期分 ●介護保険料 第5期分 ●国民健康保険税 第5期分 ●後期高齢者医療保険料 第7期分						1月 元旦 1 ●町内一周神社初詣マラソン am9:30~12:00 (YLO会館) ●児童館休館
●児童館休館 2	●児童館休館 3	●仕事初め 4	5	6	7	8 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●消防出初式 ●児童館休館 ●資源化物回収 am7:00~
●成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール) 9	成人の日 10	11	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) 12	13	14	15 ●児童館事業 am10:00~12:00 ●未満児の会 (保育所)
16	17	●生活発表会「リトミック」 ひまわり組 (保育所) 18	●1歳6カ月健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) 19	●のびのび広場 am10:45~ (いきいき健康福祉センター) 20	21	22 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●生活発表会「リトミック」 年少児 (保育所) ●児童館休館
23	24	25	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) 26	●5歳児相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター) 27	28	29 ●生活発表会「リトミック」 年中児 (保育所) ●児童館事業 am10:00~12:00
●山梨県知事選挙投票日 30	31	2月 1 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	2	3	4	●児童館事業 am10:00~12:00 5
6	●育児学級 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) 7	●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) 8	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) 9	10	建国記念の日 11	12 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~ ●児童館休館

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



